

事業報告

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限が続くとともに、国際的な原油および穀物相場が上昇傾向にありました。重ねて、ロシアによるウクライナ侵攻で、原油および穀物相場はさらに高騰し、先行きの不透明感が一層強まりました。

食品業界においては、コロナ禍による内食需要や健康志向の高まりが継続するとともに、ワクチン接種の進展等により外食需要も回復基調にありました。一方で原材料価格等の高騰による製品価格の改定が続きました。

このような中、当社グループは、中期経営計画の優先課題である信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立に取り組み、消費者目線に立った健康志向や簡便性、利便性といった機能性を追求した新製品を発売しました。合わせて、販売促進活動の一つである「シーチキン食堂」の刷新やメニュー提案により、さらなる需要喚起に努めました。

この結果、家庭用製品の販売は、コロナ禍での内食需要の増加が一服したことにより横ばいでしたが、業務用製品の販売は、コンビニエンスストア向けや各種給食の需要が順調に回復したこと等により増加しました。さらに、ペット市場の拡大によりペットフードが伸長し、当連結会計年度の売上高は684億47百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

利益面では、原材料価格の高騰により売上原価率が上昇し、さらに販売奨励金や物流費が増加したこと等から、営業利益は22億68百万円（同33.5%減）、海外関連会社の持分法による投資利益が減少したことにより、経常利益は25億51百万円（同34.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億10百万円（同32.4%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

また、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は21頁から22頁のとおりです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は2,101百万円となりました。

なお、乾物製品（削りぶし・のり・ふりかけ類）を生産する熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約する計画を進めています。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

・製品群別の販売動向

ペットフード・バイオ他

1,696 百万円

ペットフード市場が拡大している中で、積極的に新製品を投入した添加物不使用の「無一物」シリーズや、猫用ふりかけの「ねこふり」シリーズが好調でした。加えてバイオでは、DHA・EPA等のサプリメントの販売も伸長したことにより、売上高は前年同期比9.1%増加しました。



無一物®
パウチ まぐろ



ねこふり®
かつお味

その他 0.5%

2.5%

16.1%

3.9%

4.7%

10.0%

売上高
68,447
百万円

8.3%

業務用食品

11,007 百万円

各種給食やコンビニエンスストア向けの需要が順調に回復したこと等により、売上高は前年同期比8.8%増加しました。



シャキッと!®コーン

ギフト・その他食品

2,646 百万円

電子レンジで簡単に調理可能な包装米飯「パパッとライス」は好調でしたが、贈答品市場の回復が進まずギフトの販売が低調で、売上高は前年同期比0.4%減少しました。



パパッとライス®
やんわか®ごはん
こしひかり

削りぶし・のり・ふりかけ類

3,222 百万円

新しい使い方を提案したきざみのりの販売は増加しましたが、花かつおや味付のりの販売が低迷し、売上高は前年同期比8.5%減少しました。



かつおパック
はごろも舞®



サラのり®



ツナ

31,216 百万円

油漬缶詰は前年同期のコロナ禍での需要拡大が一服したことから苦戦しましたが、高たんぱく・低脂質・低糖質という健康面を訴求した「オイル不使用シーチキン」シリーズや、開けやすく後片付けに便利なパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズが好調で、売上高は前年同期比0.1%増加しました。



オイル不使用
シーチキン®
マイルド



シーチキンSmile®
Lフレーク



デザート

5,735 百万円

コロナ禍でフルーツ缶詰等のおいしさや利便性が改めて支持され、朝からフルーツ缶詰が好調でした。また、甘みあっさり（パウチ）シリーズや、新製品の朝からフルーツ（パウチ）シリーズ等のフルーツパウチが伸長したことにより、売上高は前年同期比7.7%増加しました。



朝からフルーツ®
ミックス



朝からフルーツ®
みかん（パウチ）



パスタ&ソース

5,655 百万円

デュラム小麦粉の高騰等による価格改定を実施した中、コロナ禍でパスタの利便性がさらに評価されたこと等により結束タイプのスパゲッティやマカロニが伸長しましたが、ソースはパウチタイプが主流の市場の中で缶詰タイプの販売が苦戦し、売上高は前年同期比1.8%減少しました。



ポポロスパ®7分結束
700g



ポポロマカ®4分
300g



総菜

6,873 百万円

さば・さんま・いわし等の青魚製品や調理素材品が、コロナ禍での需要拡大が一服したことから低調でしたが、紙容器やレンジ対応パウチ等多様な形態に対応した「シャキッと！コーン」シリーズが好調で、売上高は前年同期比1.3%増加しました。



シャキッと！®コーン
（パパッと紙パック®）



シャキッと！®コーン
バターコーン

営業利益
2,268
百万円

45.6%



8.4%



4. 対処すべき課題

(1) 経営環境

国内では人口減少などの社会問題がさらに顕著になり、世界的には海洋・森林資源等の環境問題が深刻化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費者の意識や生活スタイルは大きく変化しました。毎日の暮らしに直結する食品、特に長期保存が可能な缶詰や加工食品への消費者の期待は増し、当社グループの果たすべき役割も大きくなると考えます。

(2) 中長期的な経営計画

当社は2021年に創業90周年を迎え、創業100周年に向けての目標と2021～2023年度の中長期経営計画『Challenge for 100th!』を発表しました。直近では、原材料費や物流費などの製造コストの上昇が懸念され、当社グループを取り巻く環境は今後さらに厳しくなることが予想されます。

中期経営計画の2年目となる2022年度は、先述のとおり大変厳しい事業環境となる見込みですが、環境の変化に柔軟に対応し、中期経営計画の目標の達成とサステナビリティ活動を推進し、持続可能な社会の実現への貢献を通して信頼されるブランド、更なる企業価値の向上に努めます。

創業100周年に向けてのビジョン



(3) サステナビリティ活動

当社は、従来から環境に配慮した製品で事業を営んでおり、安全・安心な食品を安定的にお客様にお届けすることを通して、すべての人の健康と笑顔のお手伝いをすることが企業理念の実践であり、またそれが当社のサステナビリティ活動であると考えます。

当社のサステナビリティ活動を、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のワークフローに沿って取り組むことで、社会的な課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社の継続的な成長を目指します。



はごろもフーズグループ
サステナビリティ推進シンボルマーク

サステナビリティ重点課題

2023年度末までの取り組み事項と定性目標を策定しました。

なお、従来から取り組んでいる事項についても並列して記載しています。



シーチキンの原料であるマグロ・カツオを守る

～豊かな海洋資源を持続可能に～



内容	2023年度末までの定性目標
シーチキン原料の100%使用 (マグロ・カツオ)	シーチキンなどの食品に使用される部分は一匹の魚の約45%で、その他の魚肉・骨・皮などは飼料や肥料として再利用し、魚を蒸したときの煮汁は濃縮し、エキスとして調味料・化粧品等に有効活用する
持続可能な漁法で漁獲した原料の使用推進	<ul style="list-style-type: none"> 日本およびインドネシア近海で一本釣り漁法により漁獲された原料の使用拡大 M S C 認証取得製品の拡大
プラスチック包装資材の使用削減	かつおパック小袋仕切り：連包装製品に合わせ順次廃止のり製品：トレーを順次廃止
ツナ代替原料を使用した製品の拡大	新製品を積極的に発売



持続可能な容器・包装資材の使用推進

～人と地球にやさしい製品づくり～



内容	2023年度末までの定性目標
再生可能資源を使用した容器（缶詰）の継続的な使用推進	缶詰製品の取り扱いを継続する
F S C 認証資材の使用推進	紙パック：新製品を積極的に発売 カートン：順次認証のものに切替え、認証マークを表示
容器包装資材の廃棄削減	使用期限等の管理および工場での在庫管理の徹底





食品ロス削減

～自然の恵みを大切に～



内容	2023年度末までの定性目標
賞味期間表示の変更 (賞味年月日から賞味年月へ)	2019年6月より順次、賞味期間1年以下の製品を除く家庭用製品で実施済み、今後は業務用製品での実施を検討中
賞味期間のさらなる延長	包装米飯において、賞味期間10ヶ月への延長を検証中
自社の産業廃棄物排出量の削減	自社プラントの品質管理を強化し、年0.5%ずつ削減
自社の食品リサイクル率 (再生利用率) 100%	食品廃棄物の発生を抑制、リサイクル化を推進し、食品リサイクル率100%維持を目標とする
賞味期限「おいしいめやす」啓蒙活動	ホームページ等への掲載
適量製品の開発	食べ切りサイズ製品のラインナップを強化
フードバンク等への製品寄贈	賞味期限の迫った製品等の寄贈(年数回程度実施)



エネルギー・水リスクへの対策

～地球のためにできること～



内容	2023年度末までの定性目標
自社のエネルギー消費量の削減	2017年度を基準とし、原単位で年1%ずつ削減(省エネ法の定める特定事業者の削減計画に準拠する)
自社の二酸化炭素排出量の削減	2017年度を基準とし、原単位で年1%ずつ削減(省エネ法の定める特定事業者の削減計画に準拠する)
自社のプラントでの水使用量の削減	2017年度を基準とし、年0.5%ずつ削減
二酸化炭素排出量のより少ない資材の使用	<ul style="list-style-type: none"> 水性インキを使用している製品に「使用マーク」を順次導入、新製品は水性インキ、バイオマスインキの使用を推奨 バイオマスプラスチック・紙容器を使用した製品の発売を目指す
モーダルシフトの推進	RORO船(*)および貨物列車の利用による二酸化炭素排出量の削減
営業車の削減・二酸化炭素排出量の少ない車両への切り替え	コンパクトカーやハイブリッド車、軽自動車などに順次入れ替え
クールビズ・ウォームビズの推進	男性社員のネクタイ廃止、女性社員の服装の自由化を推進

(*)貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船舶。



環境保全活動への取り組み

～美しい地域を守るために～



内容	2023年度末までの定性目標
工場排水の削減	工場の排水設備を見直し、排水の削減をはかる
自社の紙使用量の削減(ペーパーレス)	<ul style="list-style-type: none"> 会議等でタブレットやパソコンを活用し資料のデジタル化 電子承認システムなどを導入し、紙の使用量の削減
地域の清掃活動への参加	「小さな親切」運動静岡県本部が主催する静岡市清水区島崎町(当社本店所在地)港湾地区清掃参加
環境社会検定(eco検定)の推奨	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員の環境社会検定(eco検定)全員合格 社員の環境社会検定(eco検定)の推奨 社内認定「エコアクションナビゲーター」の授与





自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社の実現

～ともに働く仲間のために～



内容	2023年度末までの定性目標
多様な働き方の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進：新たな職制の導入 ・アクティブシニア活躍の推進（定年延長） ・テレワーク、時差出勤の制度化
「健康経営優良法人」の取得	2023年4月の取得を目標とする

はごろもサステナ通信

静岡市SDGs宣言

当社グループの取り組みを宣言しました。静岡市のホームページで閲覧できます。



ゴール	これまでの取組	2021年12月31日までの取組目標
1	「フードバンクふじのくに」などへの製品の寄贈	「フードバンクふじのくに」などへの製品の寄贈
2	「フードバンクふじのくに」などへの製品の寄贈	「フードバンクふじのくに」などへの製品の寄贈
3	経産省への成長の寄贈	経産省への成長の寄贈
4	多様な働き方の推進（新たな開業制度の創設、在任期間・労働時間短縮等の取組）	多様な働き方の推進（管理職職員の多様化）
5	工場での水資源管理の取組	工場での水資源管理の取組
6	工場での水資源管理の取組	工場での水資源管理の取組
7	再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーの導入
8	原料の100%利用（マグロ・カツオ）	原料の100%利用（マグロ・カツオ）
9	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
10	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
11	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
12	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
13	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
14	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
15	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
16	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）
17	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）	「持続可能な消費」取組（フリー・コールフリー・紙の削減）

エコアクション21

永年継続で表彰いただきました。

2012年9月に認証を取得し、これまで4回の更新を経て8年が経過した2021年8月に、「エコアクション21」認証・登録制度を通して、長年にわたり当社が環境に配慮した事業活動に熱心に取り組んでいる事に対して、「エコアクション21」事務局より**永年継続事業者感謝状**を贈呈いただきました。



株主の皆様におかれましては、当社の企業活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

		第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	79,920	82,852	67,346 ※(注)2	68,447 ※(注)2
経常利益	(百万円)	1,868	3,402	3,910	2,551
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	993	2,316	2,976	2,010
1株当たり当期純利益	※(注)1 (円)	105.62	246.14	316.24	213.64
総資産	(百万円)	47,470	51,294	56,947 ※(注)2	61,231 ※(注)2
純資産	(百万円)	27,116	28,513	32,435	34,930

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。
2. 第93期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期の売上高、総資産の金額についても、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。

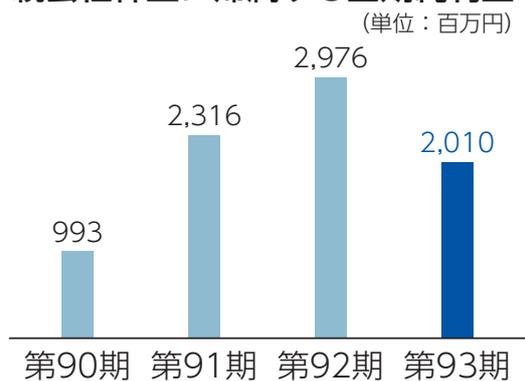
売上高



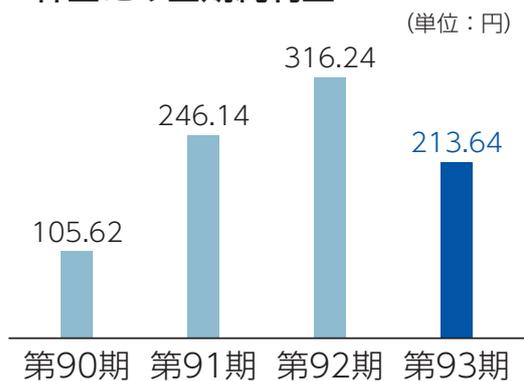
経常利益



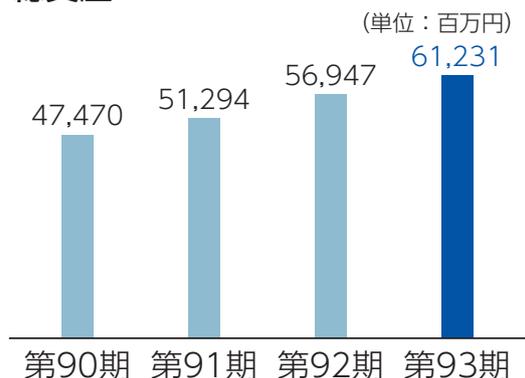
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産



純資産

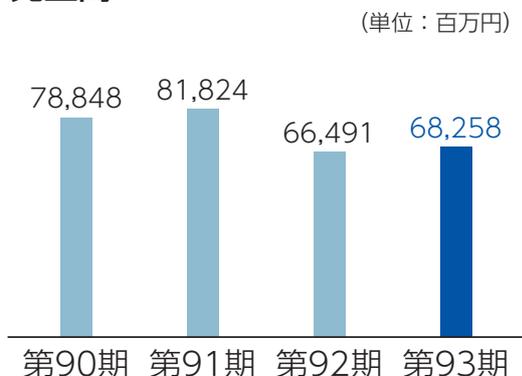


6. 当社の財産および損益の状況の推移

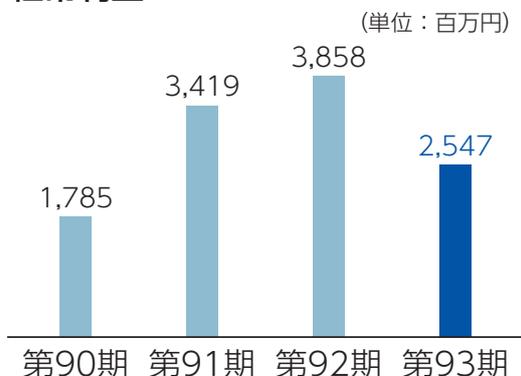
		第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	78,848	81,824	66,491 ※(注)2	68,258 ※(注)2
経常利益	(百万円)	1,785	3,419	3,858	2,547
当期純利益	(百万円)	927	2,339	2,871	2,012
1株当たり当期純利益	※(注)1 (円)	98.52	248.58	305.14	213.90
総資産	(百万円)	47,006	51,036	56,189	60,188
純資産	(百万円)	26,754	28,302	31,855	34,110

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。
2. 第93期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期の売上高の金額についても、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。

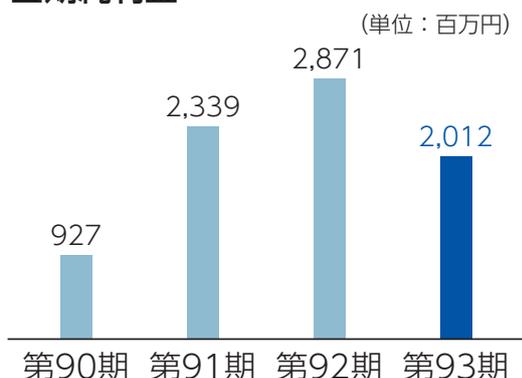
売上高



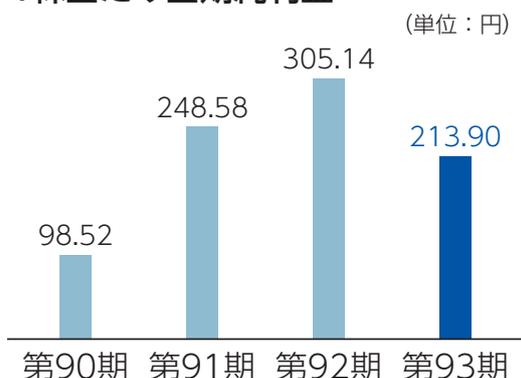
経常利益



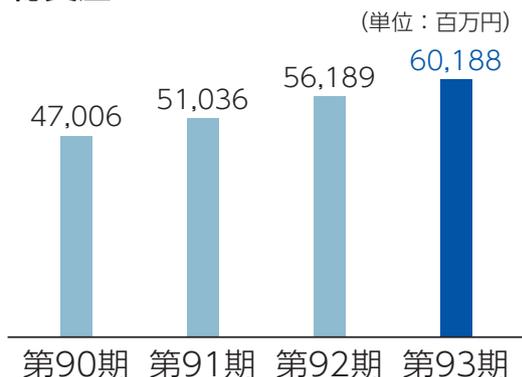
当期純利益



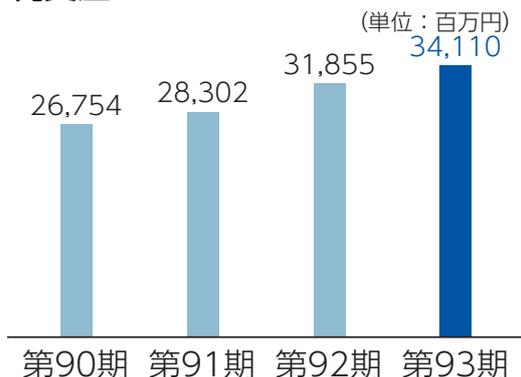
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



7. 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セントラルサービス株式会社	20 百万円	100.0%	運送業

8. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

製品群	主要製品
ツナ	シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、シーチキンマイルド、シーチキンSmile、サラダシーチキン、オイル不使用シーチキン、食塩不使用シーチキン、はごろも煮
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、朝からスイーツ、ゆであずき、ぜんざい
パスタ & ソース	ポポロスパ、Carboffパスタ、サラスパ、サラマカ、スパグラ、ミートソース、おさかなでPASTA
総菜	シャキッと！コーン、健康シリーズ、オイルサーディン、ホームクッキングパウチ
削りぶし・のり・ふりかけ類	花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラのり、パパッとふりかけ
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッと！コーン、フルーツパウチ、花かつお、のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物（むいちもつ）シリーズ、ねこふりシリーズ、ねこまんまシリーズ、フィッシュミール、フィッシュエキス
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」 「シーチキンSmile」 「」 「サラダシーチキン」 「オイル不使用シーチキン」 「はごろも煮」 「朝からフルーツ」 「はごろもフーズ **甘みあっさり**」 「朝からスイーツ」 「ポポロスパ」 「」 「サラスパ」 「サラマカ」 「スパグラ」 「**シャキッと!**」 「はごろもフーズ ホームクッキング」 「サラのり」 「パパッとふりかけ」 「パパッとライス」 「無一物」 「ねこふり」 は、当社の登録商標です。

9. 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本店	静岡県静岡市清水区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
本社	静岡県静岡市駿河区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
はごろもイノベーションセンター	静岡県静岡市清水区	バンコク駐在員事務所	タイ王国バンコク都
東京支店	東京都中央区	焼津プラント	静岡県焼津市
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	新清水プラント	静岡県静岡市清水区
大阪支店	大阪府大阪市都島区	富士山パスタプラント	静岡県静岡市清水区
札幌営業所	北海道札幌市中央区	バイオプラント	静岡県焼津市
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区	サンライズプラント	静岡県焼津市
静岡営業所	静岡県静岡市清水区	熱田プラント	愛知県名古屋市熱田区
広島営業所	広島県広島市東区	木曾岬プラント	三重県桑名郡

2 子会社の主要な営業所および工場

会社名	本社所在地	事業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

10. 企業集団の使用人の状況（2022年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	211 (4) 名	減2 (減2) 名
製造部門	338 (97)	減31 (減8)
管理部門	165 (8)	増11 (増1)
合計	714 (109)	減22 (減9)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。



2 当社の使用人の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職 員	561 (8) 名	減 3 (増 1) 名	40.92 歳	18.06 年
現 業 員	137 (97)	減 20 (減 8)	37.51	7.10
合 計	698 (105)	減 23 (減 7)	40.25	15.91

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

11. 主要な借入先および金額（2022年3月31日現在）

借 入 先	借入残高
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,547 百万円
農 林 中 央 金 庫	1,571
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	563
合 計	3,681

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 41,300,000株
2. 発行済株式の総数 10,325,365株
(うち自己株式 914,754株)
3. 株主数 3,370名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	4,391,715 株	46.67 %
はごろも高翔会	874,600	9.29
後藤康雄	299,866	3.19
株式会社静岡岡銀行	291,610	3.10
農林中央金庫	291,610	3.10
株式会社榎本武平商店	150,000	1.59
はごろもフーズ従業員持株会	147,640	1.57
木内建設株式会社	135,200	1.44
三井物産株式会社	108,500	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	86,000	0.91

(注) 当社は、自己株式914,754株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後 藤 康 雄	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長
代表取締役社長	後 藤 佐恵子	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事
代表取締役副社長	松 井 敬	事業本部長
専 務 取 締 役	大 木 道 隆	品質保証本部長兼HICセンター長
専 務 取 締 役	川 隅 義 之	経営企画本部長兼SDGs担当
取 締 役	見 崎 修	広域流通部長
取 締 役	山 田 雅 文	東京支店長
取 締 役	日 笠 博 文	サービス本部長兼人事厚生部長
取 締 役	田 村 智 之	事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯 ユニット長
取 締 役	望 月 浩 志	新清水プラント工場長
取 締 役	大 石 雅 弘	焼津プラント工場長
取 締 役	給 田 尚 文	品質保証部長
取 締 役	後 藤 清 雄	セントラルサービス株式会社代表取締役会長
取 締 役(社 外)	田 口 博 雄	
取 締 役(社 外)	林 省 吾	一般財団法人地域総合整備財団会長
取 締 役(社 外)	向井地 純 一	
常 勤 監 査 役	松 永 年 史	
常 勤 監 査 役	溝 口 康 博	
監 査 役(社 外)	伊 藤 元 重	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役 住友化学株式会社社外取締役 株式会社静岡銀行社外取締役
監 査 役(社 外)	牛 尾 奈 緒 美	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役 第一生命保険株式会社社外取締役 株式会社静岡銀行社外監査役
監 査 役(社 外)	秋 山 信 彦	

- (注) 1. 取締役のうち、田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏は社外取締役です。
 2. 監査役のうち、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏は社外監査役です。
 3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を2年5ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 当社は、社外取締役 田口博雄氏、林省吾氏、向井地純一氏、社外監査役 伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

被保険者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役です。

なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としています。

4. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

①取締役の報酬

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方法および内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであり、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、確定額報酬としての基本報酬(金銭報酬)および退職慰労金により構成されている。当社は安全・安心な食品を安定供給する社会的な使命を負っているため、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視している。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としている。個々の取締役の報酬の決定に際しては経営への貢献度と職責の重要度等も勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の標準報酬部分および半期(6月・12月)ごとの付加報酬部分とし、役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が各取締役の標準報酬額(従業員の基本給の最高額×役位係数に在籍年数を勘案)を算定、代表取締役3名と経営への貢献度と職責の重要度を勘案した標準報酬額と付加報酬額(年間標準報酬額の1割程度)を協議して報酬案を策定する。なお、役位係数は1.3~10.0倍の範囲とし、算定された報酬案を経営諮問委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会にて決



定する。

c. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、当該取締役が在任した役位（会長・社長・副社長・専務取締役・常務取締役・取締役）毎に基本支給額を算出し、功労加算または減額事由を取締役会が認めた場合は、基本支給額に加算・減額を行う。退職慰労金は、株主総会決議を経て支給することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の報酬は確定額報酬のみであり、確定額報酬が取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は1994年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額を限度とし、経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、退職慰労金については株主総会の決議において取締役会に一任された場合には、取締役会に於いて役員退職慰労金規程にもとづき、支給額・時期・方法等を決定する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額（全員分）を年額540百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬総額（全員分）を年額72百万円以内と決定しました。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名、また監査役の員数は3名です。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額
取 締 役 (うち社外取締役)	17 名 (3)	407,220 千円 (19,080)	349,050 千円 (17,400)	58,170 千円 (1,680)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	29,784 (9,340)	28,300 (9,200)	1,484 (140)
合 計	22	437,004	377,350	59,654

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
2. 上記には2021年6月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
3. 上記の他、無報酬の取締役1名が存在しています。
4. 2021年6月25日開催の第92期定時株主総会において監査役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しているため、監査役の役員退職慰労引当金繰入額は、期首から6月までの金額のみを計上しています。

(3) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年6月25日開催の第92期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は取締役2名合計で15,960千円です。この金額は、上記(2)および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額の累計額に相当します。

5. 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役林省吾氏は、一般財団法人地域総合整備財団会長であります。一般財団法人地域総合整備財団と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社および株式会社静岡銀行の社外取締役であります。東日本旅客鉄道株式会社および住友化学株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社静岡銀行と当社との間には資金の借入等の取引関係があります。
- ・社外監査役牛尾奈緒美氏は、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスおよび第一生命保険株式会社の社外取締役ならびに株式会社静岡銀行の社外監査役であります。株式会社ポーラ・オルビスホールディングスおよび第一生命保険株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社静岡銀行と当社との間には資金の借入等の取引関係があります。

2 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田口博雄	当期開催の取締役会15回の全てに出席しました。 主に研究・教育的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業の社会的責任について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(2回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。
取締役	林省吾	当期開催の取締役会15回のうち9回に出席しました。 主に行政の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業の社会的責任および危機管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	向井地純一	当期開催の取締役会15回のうち12回に出席しました。 主に金融・財務の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業財務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。



区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	伊 藤 元 重	<p>当期開催の取締役会15回のうち11回に、また、監査役会14回のうち9回に出席しました。</p> <p>主に国際経済の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に日本経済や企業の未来について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(2回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。</p>
監 査 役	牛 尾 奈 緒 美	<p>当期開催の取締役会15回のうち12回に、また、監査役会14回のうち12回に出席しました。主に男女共同参画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性の活躍推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。</p>
監 査 役	秋 山 信 彦	<p>2021年6月25日の監査役就任後、当期開催の取締役会11回、また、監査役会10回の全てに出席しました。</p> <p>主に水産学などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産資源について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。</p>

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

双研日栄監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る報酬等の額	34,608 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	34,608

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

- 当社と双研日栄監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。
- 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2022年5月13日開催の取締役会にて、1株当たり普通配当25円と決議いたしました。これにより、中間配当25円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり50円となりました。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2022年6月30日（木曜日）です。

VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。ただし、1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入しています。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	35,584,701	流動負債	20,527,820
現金及び預金	3,533,831	支払手形及び買掛金	12,568,861
受取手形	7,570,025	1年内返済予定の長期借入金	482,688
売掛金	10,808,243	リース債務	42,085
商品及び製品	9,006,839	未払金	5,646,898
仕掛品	65,707	未払法人税等	516,321
原材料及び貯蔵品	2,449,198	売上割戻引当金	30,607
その他	2,153,594	販売促進引当金	3,301
貸倒引当金	△2,738	賞与引当金	396,438
		その他	840,617
固定資産	25,646,863	固定負債	5,772,953
有形固定資産	15,342,598	長期借入金	3,198,853
建物及び構築物	7,389,226	リース債務	44,073
機械装置及び運搬具	3,566,800	繰延税金負債	1,575,668
土地	3,487,847	役員退職慰労引当金	812,198
リース資産	180,189	退職給付に係る負債	12,502
建設仮勘定	73,048	その他	129,657
その他	645,485		
無形固定資産	409,223	負債合計	26,300,774
ソフトウェア	263,098	純資産の部	
その他	146,125	株主資本	30,851,480
投資その他の資産	9,895,041	資本金	1,441,669
投資有価証券	8,799,459	資本剰余金	942,527
繰延税金資産	10,777	利益剰余金	30,630,426
退職給付に係る資産	566,861	自己株式	△2,163,143
その他	521,192	その他の包括利益累計額	4,079,309
貸倒引当金	△3,250	その他有価証券評価差額金	3,820,843
		繰延ヘッジ損益	188,406
資産合計	61,231,564	為替換算調整勘定	△43,492
		退職給付に係る調整累計額	113,551
		純資産合計	34,930,790
		負債純資産合計	61,231,564

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		68,447,247
売上原価		52,864,491
売上総利益		15,582,755
販売費及び一般管理費		13,314,096
営業利益		2,268,658
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	190,275	
持分法による投資利益	2,989	
仕入割引	39,278	
賃貸料収入	68,592	
その他	46,618	347,826
営業外費用		
支払利息	13,831	
賃貸収入原価	35,960	
その他	14,813	64,605
経常利益		2,551,879
特別利益		
固定資産売却益	6,499	
補助金収入	349,041	
受取補償金	78,722	434,263
特別損失		
貸倒引当金繰入額	54	
固定資産除却損	54,911	
投資有価証券評価損	1,875	56,841
税金等調整前当期純利益		2,929,301
法人税、住民税及び事業税	911,296	
法人税等調整額	7,514	918,811
当期純利益		2,010,490
親会社株主に帰属する当期純利益		2,010,490

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	35,330,393	流動負債	20,387,302
現金及び預金	3,405,672	買掛金	12,215,854
受取手形	7,570,025	1年内返済予定の長期借入金	482,688
売掛金	10,785,461	リース債務	42,085
商品及び製品	9,010,250	未払金	5,990,161
仕掛品	65,707	未払費用	254,794
原材料及び貯蔵品	2,344,130	未払法人税等	509,884
前払費用	183,746	前受金	11,108
その他	1,968,137	預り金	26,350
貸倒引当金	△2,738	売上割戻引当金	30,607
固定資産	24,858,422	販売促進引当金	3,301
有形固定資産	15,313,359	賞与引当金	390,481
建物	7,147,435	その他	429,983
構築物	241,533	固定負債	5,690,543
機械及び装置	3,533,076	長期借入金	3,198,853
車両運搬具	4,743	リース債務	44,073
工具、器具及び備品	645,485	繰延税金負債	1,515,465
土地	3,487,847	退職給付引当金	2,921
リース資産	180,189	役員退職慰労引当金	799,573
建設仮勘定	73,048	その他	129,657
無形固定資産	408,848	負債合計	26,077,845
ソフトウェア	262,723	純資産の部	
その他	146,125	株主資本	30,101,719
投資その他の資産	9,136,213	資本金	1,441,669
投資有価証券	7,212,169	資本剰余金	942,527
関係会社株式	1,040,930	その他資本剰余金	942,527
前払年金費用	365,308	利益剰余金	29,880,665
その他	521,055	利益準備金	360,417
貸倒引当金	△3,250	その他利益剰余金	29,520,248
資産合計	60,188,815	配当引当積立金	1,000,000
		固定資産圧縮積立金	180,426
		新市場開拓準備金	200,000
		別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	16,139,821
		自己株式	△2,163,143
		評価・換算差額等	4,009,250
		その他有価証券評価差額金	3,820,843
		繰延ヘッジ損益	188,406
		純資産合計	34,110,969
		負債純資産合計	60,188,815

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		68,258,335
売上原価		52,705,866
売上総利益		15,552,468
販売費及び一般管理費		13,314,241
営業利益		2,238,227
営業外収益		
受取利息及び配当金	217,773	
仕入割引	39,278	
賃貸料収入	70,021	
その他	46,245	373,320
営業外費用		
支払利息	13,831	
賃貸収入原価	35,960	
その他	14,528	64,319
経常利益		2,547,228
特別利益		
固定資産売却益	2,199	
補助金収入	349,041	
受取補償金	78,722	429,963
特別損失		
貸倒引当金繰入額	54	
固定資産除却損	54,911	
投資有価証券評価損	1,875	56,841
税引前当期純利益		2,920,350
法人税、住民税及び事業税	899,118	
法人税等調整額	8,297	907,415
当期純利益		2,012,934

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



騰 本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤秀雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪光紘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



計算書類に係る会計監査報告

謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤 秀雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪 光紘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告

騰 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議システム等も活用し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査しました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

はごろもフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 年 史 ⑩

常勤監査役 溝 口 康 博 ⑩

社外監査役 伊 藤 元 重 ⑩

社外監査役 牛 尾 奈 緒 美 ⑩

社外監査役 秋 山 信 彦 ⑩

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」

静岡県静岡市清水区馬走1500-2 TEL (054) 335-1131

交通

JR東海道本線

静岡駅下車

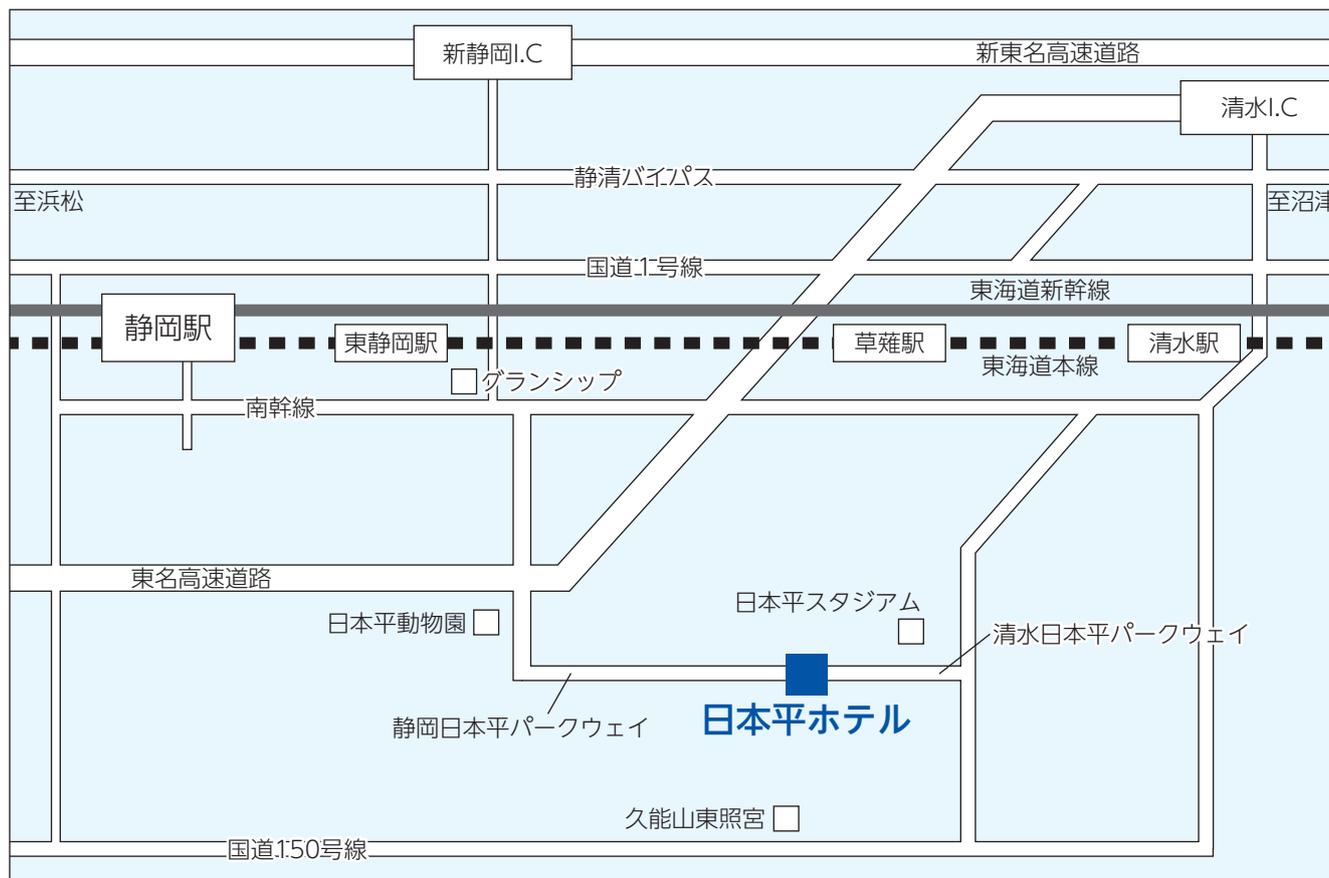
南口および

JR東海道本線

清水駅下車

東口(みなと口)より

株主総会専用送迎バスを運行いたします。(詳細は別紙をご参照ください)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。